

自動車等のリコールに係る課題（試案）

以下、事務局として考える自動車等のリコールに関する課題の試案を紹介します。
検討課題の議論については、以下の項目に限らず、幅広い観点からのご提案をよろしくをお願いします。

・リコール制度の運用における課題

1. リコールの実施判断

(1) リコールの判断基準の明確化について

- ・ リコールに関する罰則は行政法の中で最も厳しい範疇に入っており、行政としてリコールの対象となるかどうかの判断基準を示し、より明確化する必要があるか。

(2) 改善措置の実施方法について

- ・ リコールについては、不具合部品の全数改修がすぐに行われるとのイメージが定着している感がある。
- ・ しかし、不具合に予見性があるものについては、不具合が予見された時点で改修する等、不具合の内容に応じて、柔軟な対応が取れることを明示する必要があるか。

(3) 定期交換部品、耐用年数とリコールの関係の整理

- ・ リコールは設計製作上のミスにより発生した不具合を改修する制度である。
- ・ メーカーが設計段階で設定した定期交換部品の交換時期や耐用年数を超えて不具合が発生した場合に、それをリコールの対象とするのかどうか検討する必要があるか。

2. リコールの円滑な実施

(1) 改修実施率の向上について

- ・ 原動機付自転車、小型特殊自動車、後付装置などについては、行政がユーザーを把握してないため、改修実施率が低い（概ね3割～4割）。
- ・ また、行政がユーザーを把握している登録車や軽自動車については、改修実施率は比較的高い（概ね9割以上）が、ユーザーがリコールに応じない場合、ユーザーにリコール通知が届いていない場合などに未改修となっている。
- ・ これらについて、改修実施率の向上を図るためにどうしたらよいか。

・リコールを取り巻く環境の課題

(1) リコール件数・台数の削減方策について

- ・ 近年リコールの届出件数及び対象台数は増加傾向にある。
- ・ 事故の未然防止を図るといふ観点から言えば、リコールは可能な限り広範囲を対象に実施することが望ましく、単純に件数や台数が減少すればいいというものではないが、自動車の品質を向上させ、欠陥自体を減らしていくことは必要であり、そのためにはどうしたらよいか。

(2) ユーザーへの適切な情報提供について

- ・ 保証期間延長の実施等はメーカーのホームページでしか通知されていないため、保証期間延長の実施を知らない非ディーラー系の整備工場で修理を行ったユーザーは保証を受けられず不利益を被っている可能性があり、情報提供の強化を検討する必要があるか。

(3) ユーザー責任の醸成

- ・ ユーザーの中には、ユーザー責任に対する認識が乏しく、適切なメンテナンスを行わずに自動車に不具合が生じた場合でも、全てメーカーの責任でありメーカーが無料で修理して当たり前であると考えている者がいるため、ユーザー責任を醸成する必要があるか。